

「(仮称) 徳島県美波町沖洋上風力発電事業」環境影響評価方法書に対する
徳島県知事意見

1 総論

国はGX推進戦略の中で、エネルギー安定供給の確保に向けた再生可能エネルギーの主力電源化に取り組んでおり、地域との共生を図りながら、その導入拡大を目指しているところである。

このような状況のもと、本事業は、徳島県海部郡美波町沖合の海域において、浮体式洋上風力発電事業（総出力：最大3万キロワット）を実施するものである。

事業想定区域の沿岸に存在する大浜海岸は、ウミガメの産卵地として広く知られ、国の天然記念物「大浜海岸のウミガメおよびその産卵地」に指定されており、地域のシンボルとして人々に親しまれている。本事業の実施に際しては、生活環境や自然環境に影響が生じる可能性があることから、環境への影響を回避又は低減するために、適切な方法により環境影響評価を行う必要がある。

しかしながら、本件で検討されている浮体式洋上風力発電事業は、着床式洋上風力発電事業や、陸上で実施される風力発電事業と比較して国内外の先行事例が少なく、環境影響に関する科学的知見が不足している。海洋環境や水産資源など予測・評価の不確実性の高い項目について、少ない先行事例からできるだけ多くの情報を収集することが必要となる。

また、当該区域は台風の影響を受けやすく、加えて、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震の影響を受ける可能性もあり、設備設計の際には、認証制度による安全性の担保に留まらず、強風や地震、津波等による破損・倒壊等への対策について、更なる検討が必要である。

それらを踏まえて、環境影響評価項目の調査、予測及び評価に当たっては、国内外の最新の知見や先行事例の情報、専門家等の助言を収集し、随時検証、見直しを行う「順応的管理の手法」を用いるなど、想定していなかった事態にも適切に対応すること。

また、本事業の実施に当たっては、地域住民等地元関係者の理解が不可欠である。今後、環境影響評価手続を通じ、地域住民への周知と信頼関係の構築に努め、本事業の内容等、特にアカウミガメへの影響について、丁寧かつわかりやすい説明を行い、地域との合意形成を図ることを求める。

2 各論

(1) 動植物

ア 鳥類（飛翔性の動物）

当該区域の周辺は、タカ等の猛禽類の渡りの経路や、カンムリウミスズメ等の海鳥類の生息・繁殖地になっている可能性が極めて高いと考えられることから、本事業の実施により、工事中の騒音や、供用後の設備から発せられる光（標識灯、航空障害灯）、渡りの経路の阻害や衝突事故（バードストライ

ク) 等の影響が懸念される。

鳥類への影響について、調査地点や回数を追加する等、調査手法の見直しを検討し、実施区域及びその周辺上空を通過する鳥類の飛行経路や高度等を夜間を含め詳細に把握し、精度の高いレーダー調査等を行うなど、適切に予測及び評価することが必要である。

イ 魚類、ウミガメ（海洋生物）、植物

魚類等の遊泳動物の生息場所については、構造物が完成した後に変化することが予想される。従って、調査は計量魚群探知機等を用いるなど定量的に行い、構造物設置の前後の変化について十分に比較できるよう適切に調査、予測及び評価を行うことが必要である。

風車の稼働中に機械・係留物から発生する水中音について、当該海域の現状を把握した上で、各周波数の音がどの範囲でどの程度伝わるのか調査し、その音がウミガメをはじめとする海洋生物にどのような影響を与えるのか、国内外の最新の知見や既存文献を収集し、検討することが必要である。

地域のシンボルであるウミガメへの影響を適切に把握するため、産卵の時期や頻度、このエリアでの出現率等の変化を時系列的に調査し、専門家の助言や国内外の最新の事例、科学的知見を踏まえた調査、予測及び評価を行い、本事業の実施によるウミガメへの影響を回避又は低減するよう検討することが必要である。

また、洋上風力発電事業では、外洋に新たな構造物（浮体や係留系）が作られることから、浅海生態系が新たに創出されることとなる。無脊椎動物や、海藻草類をはじめとした植物の構造物への付着など、構造物周辺の生態系への影響について、専門家等の助言を考慮した適切な調査、予測及び評価を行うことが必要である。

(2) 水環境

工事中のみならず、設備の保守や破損、故障による修繕時に、油や部品等の流出、水の濁りなど水環境の汚染を防止するよう、国内外の先行事例を参考に適切に調査、予測及び評価を行うことが必要である。

(3) 景観

本事業では、海面からの高さが300メートル近い構造物が建設されることから、構造物及び設備（標識灯、航空障害灯等）が与える景観への影響が生じることが懸念される。

対象事業実施区域及びその周囲には、日本風景街道に指定されている南阿波サンラインをはじめ、素晴らしい景観が眺望できる場所が存在する。

景観への影響については、海上を含めた眺望や時間帯等も考慮し、特定の地点においてはシーケンスとして検討することで、適切に調査、予測及び評価

することが必要である。

3 その他

(1) 自然災害

当該区域は、台風の影響を頻繁に強く受ける場所に位置し、今後、南海トラフ巨大地震の発生も予想されることから、国や県の最新の被害想定を踏まえ、台風や地震、津波等による影響への対策が必要である。

方法書では、設備の安全性について、ウィンドファーム認証で担保しているが、台風や津波などの自然災害による故障や事故への対策について、更なる検討をしていくと共に、常に最新の情報を収集し、平時の保守計画や事故発生時の対応計画に反映させることが必要である。

(2) 地域との関係性

本事業の実施に当たっては、地域住民等地元関係者の理解が不可欠であることから、引き続き、環境影響評価手続を通じ、地域との合意形成を図るための場を創出し、事業の内容等について、十分な情報提供及び丁寧かつわかりやすい説明を行い、地域住民との信頼関係の構築に努めることが必要である。

また、本事業に対しては、関係町である美波町や地域住民等から、様々な意見が寄せられており、それらについて十分に検討することが必要である。